

## 第1章 評価の目的と実施方針

## 第1章 評価の目的と実施方針

### 1-1 評価の背景と目的

政府開発援助（ODA）は、わが国の国際貢献の主要な柱の一つであり、その規模は総額で世界のトップクラスを維持している。しかし近年、国際的にも国内的にもその効率的・効果的な実施が問われており、国民に対する説明責任の観点からも ODA の評価の重要性が高まっている。また、2002 年 4 月に施行された「行政機関が行う政策の評価に関する法律」により、ODA もその評価対象に組み込まれ、政策的な観点からの評価（政策レベルの評価）のより一層の充実が求められている。

わが国は、1956年のモロッコ独立以来、王室と皇室間の交流をはじめ、官民様々な交流を通じて、良好な二国間関係を維持している。また、2005年11月のモハメッド6世国王の訪日、及び2006年の外交関係樹立50周年を契機として、今後の二国間対話の一層の強化、及び経済協力・人的交流の促進を目指している。

モロッコは、アフリカ大陸を欧州と結ぶ地政学的に重要な位置にあり、外交面では北アフリカ・地中海地域の安定や中東和平問題の解決に尽力している。また、内政面では、民主化、近代化を推進しつつあり、経済面においても、国内市場の開放及び外国投資の誘致による国内経済活性化に取り組んでいる。しかしながら、モロッコの最重要課題の一つである地域格差・社会格差は依然として際立っていて、放置すれば社会不安更には2003年の5・16事件のようなテロリストの温床となる可能性も強く危惧されるので、今後とも同国の格差是正への取り組みを継続的に支援していく必要がある。

わが国にとってモロッコは主要なODA 供与国の1 つであり、アジア以外ではチュニジア・ペルーと共に円借款年次供与国として重要性を与えられている。2004 年（暦年）のわが国の二国間政府開発援助供与額（ODA）の支出純額ベースで、モロッコは政府貸付では第11位（45.42百万ドル）、それに無償資金協力と技術協力を加えた二国間援助合計では第16位（66.32百万ドル）の受取国となっている<sup>2</sup>。また、モロッコに対し、わが国は二国間ドナーとしては旧宗主国フランスに次ぐ第二のODA 供与国となっている。

本件評価はこのような状況を踏まえて、1999 年にわが国とモロッコ政府の間の政策協議で合意された対モロッコ援助重点分野に沿って実施されたわが国のODA の成果を検証した。2007年度に予定されているわが国の「モロッコ国別援助計画」の策定に向けて、より効果的・効率的な援助の実施に参考となる教訓と提言を抽出することと同時に、ODA の透明性を確保すること、政府が説明責任を果たし、国民に広く理解を得ることも本件評価の目的とした。

<sup>2</sup> 外務省「政府開発援助（ODA）白書 2005年版」

## 1-2 評価の対象・期間

評価の対象は、2000～2005年度におけるわが国の対モロッコ援助政策及び実績(開始、継続、終了した案件)である。これまでわが国は「モロッコ国別援助計画」を策定していないため、本件評価では、1999年に合意された「6つの重点分野」及び、外務省の「国別データブック」に記載されている「モロッコに対するODAの意義」と「モロッコに対するODAの基本方針」の3項目をまとめて対モロッコ援助政策として捉え、同政策がどのような目的をもち、いかなるプロセスを経て策定・実施され、どのような結果をもたらしたのかを総合的に評価した。

## 1-3 評価の実施方法・評価の枠組み

本評価調査は、外務省経済協力局開発計画課(現、国際協力局評価室)が発行した「ODA評価ガイドライン第3版」(2006年5月)に準拠し、対モロッコ援助政策の「目的の妥当性」、対モロッコ援助政策の「結果の有効性」、対モロッコ援助政策の「プロセスの適切性」について調査・分析した上で総合評価をとりまとめ、提言を行った。具体的には、「評価の枠組み」(添付資料1)に沿って実施した。

対モロッコ援助政策の「目的の妥当性」については、わが国のODAに関する上位政策、モロッコの開発ニーズ、わが国の対中東援助政策及び対アフリカ援助政策、との整合性を検証した。モロッコの開発ニーズを把握するにあたり、「経済社会開発計画(2000-2004年)」の目標体系図を作成した。また、主要ドナー及び国際機関の援助政策マトリックスを作成し、わが国の援助政策と比較分析することで、わが国の対モロッコ援助「基本方針」「重点分野」が適切な方向性を有しているかどうかを検証する材料とした。

対モロッコ援助政策の「結果の有効性」については次の手順で分析を行った。まず、わが国の対モロッコ援助政策及び実施された案件を分析して政策目標体系図を作成し、重点分野・横断的課題毎に日本のインプットの規模、日本の援助事業の成果・インパクト<sup>3</sup>、当該セクターにおける状況の改善、案件の地域的な配分(地域間格差への是正)の観点から分析を行ったうえで、総合的にモロッコの開発に対するわが国ODAの貢献の度合いについて評価を行った。

また、対モロッコ援助政策の策定及び実施にかかる「プロセスの適切性」については、プロセスに直接関与したわが国側及びモロッコ側の組織・体制について整理し、特にわ

<sup>3</sup> 本件評価調査では、「成果」と「インパクト」を次のように定義する。  
「成果」: 援助事業の活動のアウトプット、及びプロジェクト目標の達成状況(当該事業の枠内で責任をもって達成するとしている事項)。  
「インパクト」: 当該事業による影響ではあるが、事業の枠外にあるもの。

が国の援助実施機関（JICA 及びJBIC）の援助実施方針や案件形成プロセスの適切性を確認した。また援助形態（スキーム）間の連携や他援助機関との連携について検証し、調整プロセスも含めて、効率的に行われたか否かという視点から分析を行った。

調査は 2006 年 8 月から 2007 年 3 月までの期間に、以下の手順で実施した。現地調査における面談先及び視察対象事業は、添付資料 2、4 に示すとおりである。

( 1 )	国内調査 I	評価の枠組み作成、資料収集・分析、質問票作成（国内調査・現地調査用）国内関係機関での聞き取り調査
( 2 )	現地調査 ( 2006 年 10 月 29 日 ~ 11 月 11 日 )	日本の関係機関、モロッコ政府機関、主要援助機関からの聞き取り調査。プロジェクト視察。
( 3 )	質問票による調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ モロッコ政府機関・主要援助機関に対してアンケート調査を実施。</li> <li>・ 「草の根・人間の安全保障無償資金」供与先 NGO から 20 団体を選定しアンケート調査を実施。</li> </ul>
( 4 )	ローカルコンサルタントによる調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ モロッコにおける、日本の援助にかかる広報実績についての分析。</li> <li>・ モロッコにおける NGO の状況全般についてのレポート作成。</li> <li>・ 草の根・人間の安全保障無償支援先 NGO20 団体のアンケート結果分析（上述）。</li> </ul>
( 5 )	国内調査 II	情報整理、結果分析、報告書作成

#### 1-4 評価調査の限界

今回の評価調査では、主として「6 重点分野」をわが国の対モロッコ援助政策と捉えて評価を実施したが、「6 重点分野」について目標は設けられていないため、「援助政策が設定した目標に対する達成度を測る」という形での評価を行うことはできなかった。

また、対モロッコ援助政策の「結果の有効性」の評価に関連して、状況の改善には様々な社会経済的要因が絡み合ってくるので、日本の援助のみを抽出して、それが実際にどれほど寄与しているのかを測定するのは困難であること、事業の進捗度によって、成果・インパクトの発現状況及びデータの整備状況にばらつきがあること、案件の組み立て上、プロジェクト目標が達成されても、それがインパクト発現を保障するとは限らない場合が多々あること（例：プロジェクト目標が「研究施設における職員の能力向上・技術開発」であった場合、インパクトとして期待される「開発された技術が当該業界で活用され、生産量等が増加すること」に至るまでは距離がある）、さらに、各事業のプロジェクト目標レベルの成果は把握できても、インパクトの発現状況の把握は困難な場合が少なからずあったこと、案件の性質によって、その成果を測る上で定量的データよりも定性的データへの依存度が高い場合が多々あること、といった限界があった。従って、本件調査では、定量的データに加えて、現地調査での聞き取り等で入手した定性的データを積極的に活用した。

## 1-5 調査体制

本件評価調査は、評価主任、アドバイザー、外務省、コンサルタントを含む関係者を交えた協議により、評価の実施方法を確定し、調査を行った。本調査団の構成員は以下の通りである。

評価主任	橋本 ヒロ子	外務省 ODA 評価有識者会議メンバー 十文字学園女子大学社会情報学部教授
アドバイザー	堀内 正樹	成蹊大学文学部国際文化学科教授
コンサルタント	芹澤 明美	グローバルリンクマネジメント(株) 研究員
	三浦 順子	グローバルリンクマネジメント(株) 研究員